

家畜衛生だより

From 中央家保 牛用



中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel: 043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax: 043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会

新年度 所長挨拶

この度、中央家畜保健衛生所の所長に着任いたしました芦澤です。どうぞよろしくお願いいたします。皆様には平素から家畜保健衛生所業務の推進に御理解、御協力をいただき心より御礼申し上げます。

さて、平成30年9月に岐阜県で発生したCSF(豚熱)は、10府県58事例の発生があり、野生イノシシの感染は12県で確認されています。このような状況のもと、本県におきましても、今年2月17日から飼養豚へのCSFワクチン接種を開始し、3月末までに県の北部地域を中心に141農場、132,212頭の接種が完了したところです。6月までの全戸接種完了に向けて実施して参りますので、皆様の御協力をいただけますようお願いいたします。

また、近隣国においてASF(アフリカ豚熱)が猛威を振るっており、我が国への侵入が大変危惧される状況となっていることから、3月の家畜伝染病予防法の改正により飼養衛生管理基準が強化され、野生動物の侵入防止、エコフィードの加熱などが義務化されることとなりました。伝染病の発生防止のため飼養衛生管理基準の徹底についてより一層の御配慮をお願いいたします。10年前の4/20、宮崎県で口蹄疫が発生し、29万頭もの家畜の尊い命が失われました。今回のCSFでも16万頭もの尊い命が犠牲になっています。このような惨事を二度と招かないよう、皆様の御理解をいただけますよう重ねてお願いいたします。

鶏では、昨年度、国内では高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の発生はありませんでしたが、近隣国では未だに発生があり、引き続き警戒が必要です。

牛では、豚熱への対応のため、ヨーネ病検査を1年延期させていただくことにしました。BVDやEBL対策については引き続き取り組んで参ります。

これからも、当地域の畜産を家畜衛生の分野から精一杯支えて参る所存ですので、よろしくお願いいたします。

中央家畜保健衛生所 所長 芦澤 尚義

～令和2年度中央家畜保健衛生所 新体制～

千葉県舎

所長 芦澤 尚義☆
次長 武石 佳夫☆

☆:転入者

【防疫課】

主幹 木下 智秀☆
専門員 木下 喜絵
技師 土肥 世生
技師 斎藤 瞬

【衛生指導課】

課長 猪俣 一陽☆
主任技師 森 浩子
技師 山本 紗友里
技師 不破 友介☆
技師 清田 和花

【庶務課】

課長 山端 晶子☆
主査 渡邊 なな

転出者:森田 秀雄、篠原 栄里子、小川 明宏
藤野 晴彦、小澤 浩子、猪熊 道仁

佐倉庁舎

次長 篠原 栄里子☆

【細菌ウイルス課】

課長 松本 敦子
専門員 橘 美奈子
主任技師 三浦 良彰
技師 畑中 ちひろ
技師 倉橋 浩一☆
技師 高貫 秀幸

【病理生化学課】

課長 平畠 淳
上席専門員 関口 真樹
専門員 小林 大誠☆
主任技師 小山 祐介
主任技師 本多 芙友子
技師 島田 果歩
技師 二井谷 佳代

転出者:島田 純、綿村 崇宏、岡本 みさき
宗像 寛人

口蹄疫に対する防疫対策を 徹底しましょう！

【アジア諸国における口蹄疫の発生状況（令和元年度以降）】

国名	発生日	血清型	対象家畜
中国	R1.5.19	O型	牛
中国	R1.7.13	O型	牛
中国	R1.12.30	O型	牛
ロシア	R2.1.27	O型	牛・豚

参考：農林水産省HP
令和2年4月23日現在

【口蹄疫の臨床症状（例）】



泡沫性流涎



舌のびらん



乳頭の水疱

参考：農林水産省HP



以下の内容を確認し、徹底しましょう！

- ・ 口蹄疫の発生地域への渡航を自粛する。
- ・ 海外で製造された肉製品などの畜産物を日本に持ち帰らない。
- ・ 農場入口に畜産関係者以外の立ち入り禁止看板を設置する。
- ・ 農場に出入りする車両を消毒し、農場周辺に石灰を散布する。
- ・ 防護柵、防鳥ネット等の破損部位を修繕する。
- ・ 手指、長靴を消毒し、畜舎専用の衣服、長靴を使用する。
- ・ 毎日必ず健康観察し、口蹄疫を疑う症状を確認次第、直ちに家畜保健衛生所へ連絡する。

定期報告書の提出をお願いします！



提出期限は4月15日となっております

未提出の方は、お手数ですが必要事項を記入のうえ、中央家畜保健衛生所まで提出して下さるよう、よろしくお願いします。

報告書を紛失された場合や、ご不明な点がある場合は当所にご連絡ください。

アカバネ病に注意！ ワクチン接種を徹底しましょう！

- ・ アカバネ病の抗体検査(6月下旬、8月中旬、9月下旬、11月中旬の年4回実施)において、令和元年11月に千葉県内の農場において抗体の陽転が確認されました。千葉県内においてアカバネ病の発生は平成12年以降確認されていません。
- ・ ワクチン接種などで予防していない農場・地域では、今冬以降、流死産や奇形などが発生する恐れがあります。

アカバネ病とは

- ・ アカバネウイルスによる伝染病で、牛、めん羊などに病原性を示します。
- ・ ウイルスは初夏から晩秋にかけて、蚊がウイルスを媒介します。
- ・ 妊娠牛に感染すると流産、早産、死産をおこし、四肢関節彎曲などの体形異常や水無脳症などの神経症状を伴う奇形がみられます。

～感染や流行を防ぐためには～



1 ワクチンの接種を徹底しましょう！

- 2 ウイルスを運ぶ蚊など媒介昆虫の発生防除を徹底しましょう！
- 3 奇形や神経症状などを呈する「異常産」が発生したら、担当の獣医師または家畜保健衛生所まで連絡をお願いします！

お問い合わせ・ご連絡は、千葉県中央家畜保健衛生所まで
TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090